

歯科材料5 歯科用接着充填材料
管理医療機器 歯科用ポリカルボキシレートセメント 16705002

松風ハイボンドテンポラリーセメント

【禁忌・禁止】

- 1) 本材又はポリカルボキシレートセメントに対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。
- 2) 本材又はポリカルボキシレートセメントに対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は使用しないこと。

* 【形状・構造及び原理等】

[構成]

構成	性状	成分
粉	粉	酸化亜鉛、シリカ、酸化マグネシウム、HY材、着色材、その他
液	液	アクリル酸-トリカルボン酸共重合体ナトリウム塩、精製水

* 粉の色調：ホワイト、ピンク

[原理]

酸化亜鉛、酸化マグネシウムとアクリル酸-トリカルボン酸共重合体水溶液との酸-塩基反応により硬化する。

【使用目的又は効果】

本材は歯科用補綴物の仮着及び暫間充填用に用いる。

* 【使用方法等】

[使用方法]

- 1) 粉液の比率
粉：液は粉量計1杯：液3滴の割合で練板上に採取します。
- 2) 練和
紙練板又はガラス練板上で粉を3等分し、液の中へ徐々に投入し、約1分以内に練和を終了します。
- 3) 仮着
仮着の場合は歯面を乾燥させずに濡れた状態で仮着し、余剰セメント泥は軟らかいうちに除去します。
- 4) 暫間充填
窩洞形成後の充填には、やや硬めに練和して使用します。
- 5) 硬化及び修正
仮着及び暫間充填後、約10分間、その部位に唾液が触れないように保ち、硬化後余分の硬化物を通法に従い除去します。
- 6) 除去
本材は暫間用接着充填材で、永久修復物完成後には除去し、歯科用セメントで合着又は通常の充填材料で充填を行います。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- * 1) 粉を採取する際は、付属の粉量計を用いてすり切ることにより計量すること。
- * 2) 液を採取する際は、容器を逆さにして気泡を抜いてから計量すること。
- 3) 正しい計量のために、液容器のノズルに付着した液は、湿ったガーゼなどで拭き取る。
- 4) 粉及び液の容器は、使用后すぐに密栓すること。特に粉は、湿気に触れないように注意すること。
- 5) 永久補綴物の仮着は、はずせなくなることがあるので使用を避けること。
- 6) 仮着や仮封に使用する場合は、歯面を乾燥させずに濡れた状態で行うこと。
- * 7) 露髄又は窩洞が歯髄に近接した場合は、水酸化カルシウム製剤等を用いて歯髄保護を行うこと。

* 【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

- * 1) 本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
- * 2) 本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた術者は使用を中止し、医師の診察を受けること。
- * 3) 粉、液又は練和物との接触による過敏症を防ぐため、医療用(歯科用)手袋及び保護眼鏡の着用等の防護措置を執ること。また、口腔軟組織や皮膚に付着した場合には、すぐにアルコール綿等で拭いた後、大量の流水で洗浄すること。
- * 4) 粉、液又は練和物が万一目に入った場合には、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診察を受けること。
- 5) 本材は遊離シリカを含有します。遊離シリカは、長期にわたって吸入すると肺が損傷される可能性があります。粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・本材は、高温、多湿、直射日光等を避けて、室温(1~30℃)で保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

[有効期間]

本材の使用期限は包装に記載のとおり。

[当社データによる]

※(例)  YYY-YY-MM-DD は→使用期限 YYY年 MM月 DD日を示す。)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 松風
住所 〒605-0983
京都市東山区福福上高松町1-1
電話番号 075-561-1112